



こばたけ
小島 崇弘
誠友会
(45分)



御幸町の浸水対策は

問 ①高屋川の水位が上昇すると自然の流れだけでは排水できなくなることから、土地改良区の小山排水機場が設置されている。今後、御幸町の市街化がさらに進むと排水能力が十分ではなくなることを考えられる。地域からは、吉野川に新たな排水機場を県に建設してほしいとの要望がある。本市から申し入れを行うてほしいと考えるが。

②現在進めている森脇ポンプ場の進捗状況は。

答 ①河川を管理する県に対しては、地域から吉野川へ新たに排水機場の設置を求める要望があることを伝える。当面の対策として、既存ポンプ場の弾力的な運用等について可能な方法を考える。

②令和10年度の完成に向け、建設予定地において準備工事を行っている。10月から、本格的な工事に着手する予定である。



御幸町の浸水被害の様子



こやま
小山 友康
市民連合
(60分)



地方自治法改正の本市への影響は

問 2000年に成立した地方分権一括法により、国と地方の関係は中央省庁の通達行政との上下・主従の関係から、対等・協力へと大きく変わった。

機関委任事務は廃止され、自治事務と法定受託事務が設けられ、自治事務について国の関与は是正の要求までとし、法定拘束力のある権力的な関与は行えなくなった。

今回の地方自治法の改正は多くの自治体からも課題があると認識されているが市長の考えは。

答 国民の安全に重大な影響を及ぼす緊急の事態において、国が統一的な対処の方向性を示すことは、あるべき姿と考える。一方で運用次第では国と地方の関係が損なわれる懸念があり、国においては地方の声をしっかりと聞いた上で互いに連携して対応できるように適切に運用されることを望む。



あべ
阿部 直文
市民連合
(60分)



大気環境の保全是

問 大気汚染対策強化プロジェクトの成果と今後の取り組み内容は。

答 全国的にも未達成の光化学オキシダントを除き、全ての大気汚染物質について2020年度から環境基準を達成している。今後は、より一層、事業者に対する監視や指導、環境コミュニケーションによる丁寧な説明などに取り組み、安心・安全で快適な生活環境の確保につなげていく。

医療的ケア児通学支援事業は

問 本格実施に向けた考え、見通しは。

答 医療的ケア児の家族の負担軽減の観点から通学支援事業は必要と考えており、今年度の事業を検証する中で、新たに送迎と看護を一体的に実施できる事業者の掘り起こしを行うなど、来年度の本格実施に向け取り組んでいく。

